

## 【議題（１）】生涯学習推進審議会と社会教育審議会の統合について②

### 1 趣旨

現在、教育委員会事務局生涯学習課は、生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画に基づいた生涯学習の推進に係る施策を審議する「生涯学習推進審議会」と成人教育、青少年教育などに関することを審議する「社会教育審議会」を所管している。

しかし、この2つの審議会の根本的な役割は生涯学習・社会教育の推進であり、審議会での審議内容も重複する部分があり、組織が二重構造となっている。

また、第6次行政改革大綱にも、審議会の形態・運用方法の見直しを位置付けている。

このことから、社会教育のあり方や生涯学習施策を総合的に審議し推進するために、この2つの審議会の統合を検討するものである。

### 2 今回のテーマ

昨年度、第1回生涯学習推進審議会（令和2年8月26日開催）及び第1回社会教育審議会（令和2年8月31日開催）において、両審議会が組織の二重構造になっていることに対し、統合も見据えた課題を提案した。今回、その課題に対する方針案等について検討する。

### 3 生涯学習推進審議会と社会教育審議会の比較及び愛日地区の設置状況

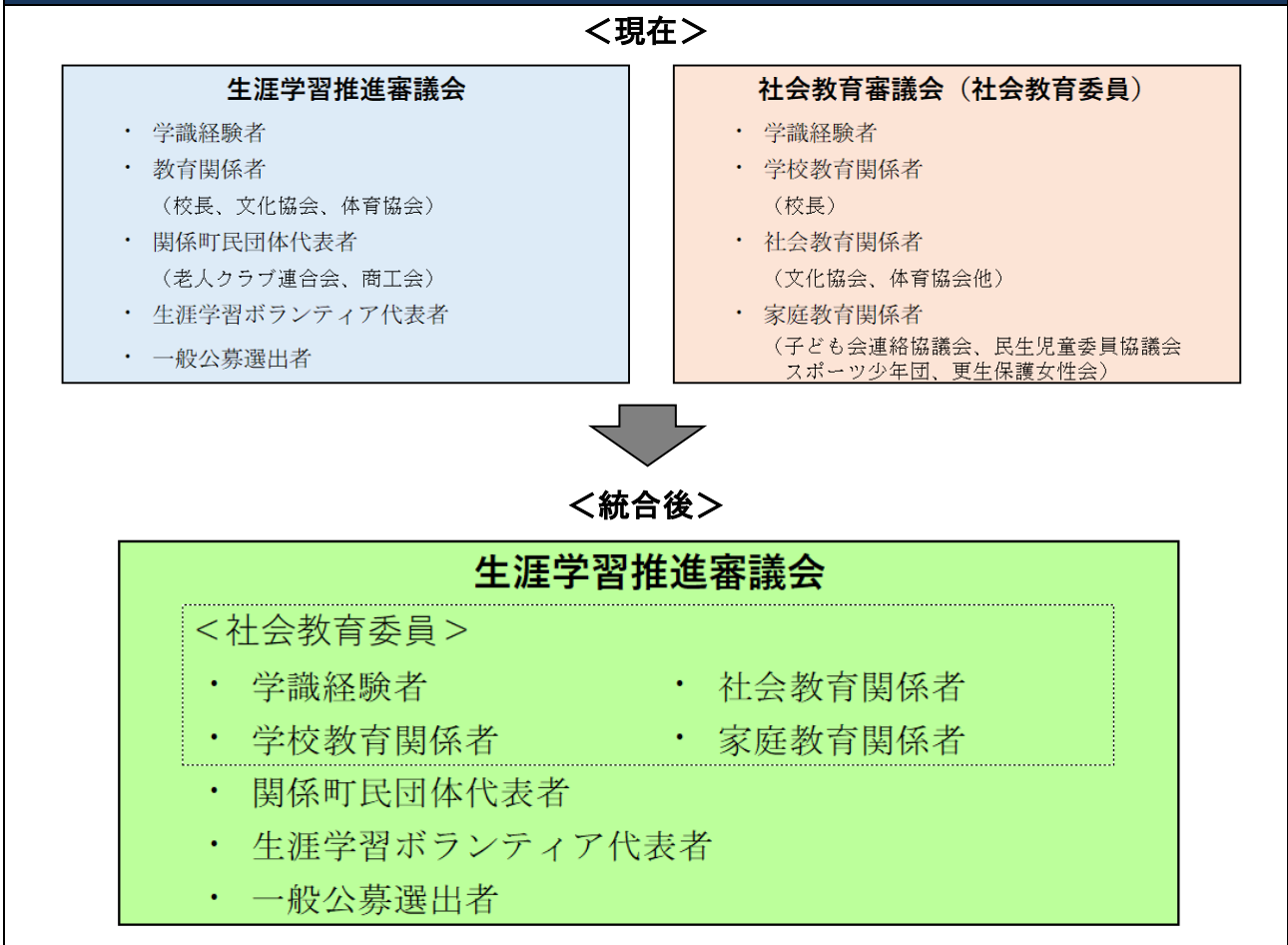
項目	生涯学習推進審議会	社会教育審議会
根拠法令	豊山町生涯学習推進審議会条例	社会教育法 豊山町社会教育委員設置条例 豊山町社会教育審議会規則 (前身：豊山町社会教育委員会議規則)
設置年月	平成16年3月	平成16年4月(前身：昭和57年4月)
所掌内容	生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画に基づいた生涯学習の推進に係る施策を審議	成人教育、青少年教育などに関することを審議
定数(実人数)	12人以内(9人)	15人以内(10人)

自治体名	生涯学習審議会	社会教育審議会	備考
豊山町	生涯学習推進審議会(9人)	社会教育審議会(10人)	
瀬戸市	—	社会教育委員会(10人)	
春日井市	生涯学習審議会(15人)	—	社会教育委員により審議会を構成
小牧市	生涯学習審議会(12人)	—	社会教育委員により審議会を構成
尾張旭市	—	社会教育委員会(10人)	
豊明市	—	社会教育委員会(9人)	
日進市	—	社会教育委員会(11人)	
清須市	—	社会教育委員会(20人)	
北名古屋	—	社会教育委員会	
長久手市	—	社会教育委員会(9人)	
東郷町	—	社会教育委員会(20人)	

#### 4 統合に向けた課題に対する方針案

課題	今回の方針案
統合後の審議会 の名称等	広義において生涯学習は、社会教育・家庭教育・学校教育を包含し、防災・社会福祉・環境などと一緒に豊山町が推進していくため現行の「生涯学習推進審議会」とし、町長の諮問機関とする。
統合後の審議会 の委員構成	<p><b>社会教育委員</b>は社会教育に関する諸計画を立案することなど社会教育に関し教育委員会に助言する役割があることから<b>継続して設置</b>し、生涯学習推進審議会委員を兼ねる。</p> <p>また、町民の生涯学習活動に関する実態や意向を把握するため、関係町民団体代表者、生涯学習ボランティアの代表者と一般公募者を生涯学習推進審議会委員として構成する。</p>
統合の時期	両審議会とも委員の任期が令和2年4月1日から令和4年3月31日までとなっているため、 <b>令和4年4月1日</b> とする。

#### 5 統合後の委員構成案



## 【議題（２）】令和２年度豊山町生涯学習のまちづくり実施計画の報告について

### 基本目標１ 生涯学習活動の推進

#### １ 学ぶ機会の充実

No.	事業名	事業概要	事業区分	令和２年度 結果
1	学習ニーズに対応した学習プログラムの提供事業	町全体での生涯学習活動の推進を図るため、生涯学習推進審議会を設置し、運営の支援を行う。	継続	生涯学習推進審議会を２回開催した。子ども読書活動推進計画（第３次）等について審議し、策定した。
		生涯学習活動に関する情報を提供するため、生涯学習情報誌「生きがいタウン」を年２回（４月、９月）発行する。	継続	９月に「生きがいタウン（後期）」、４月に「生きがいタウン（前期）」発行した。
2	生涯学習関係団体・機関との連携による講座の開設事業	町民の自発的な学習意欲を高めるために、子どもから高齢者までライフステージにあった生涯学習講座を開催する。	継続	新型コロナウイルス感染拡大防止（以下、新型コロナ）により６月まで講座を中止したが、７月以降は一部の講座を除き開催した。
3	生涯学習ボランティアの養成事業	生涯学習ボランティアバンクの利用促進などにより、学習した知識や技術を地域活動参画や社会貢献に活かせるよう学びの循環作りを行う。	継続	「生きがいタウン」にボランティアバンクについて掲載した。

#### ２ 社会教育施設の整備・充実

No.	事業名	事業概要	事業区分	令和２年度 結果
1	社会教育センターの長寿命化計画に基づく改修事業	社会教育センターの長寿命化改修工事を行うため実施設計を行う。	新規	令和３年度に行うトイレや手すり等の改修に係る実施設計を行った。
2	社会教育センター管理一般事業	社会教育センターの運営にかかる一般管理事務を行う。	継続	感染症対策のため、利用制限を設けながら貸館業務を継続した。
3	図書室整備運営事業	町民の読書への関心と書物への興味を深めるため、読書サークルやボランティア団体によるおはなし会、親子読書会などの事業を推進する。	継続	新型コロナによりおはなし会は１１月の１回のみ開催、親子読書会は全て中止した。
		町民の読書意欲の増進と自己教育の実現を図るため、図書資料の収集、整理及び貸出し等を行う。	継続	毎月１００冊前後の新着資料を購入し、適切に図書室運営を実施した。
4	学習等供用施設維持管理事業	各学習等供用施設（東部、富士、新栄）の運営管理を、一括して地方自治法第２４４条の２第３項に基づく指定管理者制度により行う。	継続	令和元年度末に豊山町シルバー人材センターと指定管理協定を締結。指定管理期間は令和６年度までの５年間。感染症対策のため、利用制限を設けながら貸館業務を継続した。

## 基本目標 2 家庭教育支援の充実

### 1 家庭の教育力向上の支援

No.	事業名	事業概要	事業区分	令和2年度 結果
1	家族ふれあい事業	乳幼児学級、子ども体験講座、家族ふれあいコンサート、家族芸術劇場等のイベントを行い、家族でふれあい機会を設けるとともに、子育て、家庭教育の充実を図る。	継続	新型コロナにより6月まで講座・イベントを中止したが、7月以降は感染防止対策を行ったうえで開催した。
2	家庭教育講演会事業	家庭教育の重要性の普及、啓発を図るため、小中学校の児童・生徒を持つ保護者を対象に、家庭・地域での教育力向上を啓発し、その実践を促進する講演会、相談事業を開催する。	継続	1月22日に「家庭でできるプログラミング教育」をテーマに開催した。

### 2 地域の教育力向上への支援

No.	事業名	事業概要	事業区分	令和2年度 結果
1	放課後子ども教室事業	放課後の子どもの居場所づくりの一環として、豊山小学校の1年生から3年生を対象に実施する。	継続	新型コロナにより5月まで中止したが、6月以降は感染防止対策を行った上で実施した。
		放課後児童クラブなかよし会と放課後子ども教室の効果的・効率的な運用による、放課後児童の居場所づくりの推進を図るため調査・研究を行う。	新規	先進自治体への調査・研究等を行い、3月開催の放課後子どもプラン運営委員会へ報告した。また、新栄・志水小学校の余裕教室の調査を行った結果、令和3年度より両校にて放課後子ども教室の開設するに至った。
2	ふれあいひろば事業	子どもたちと保護者や家族・地域の大人たちが参加できる多世代参加型事業。ボランティアによる指導者のもと多様な文化・スポーツ教室を提供する。	継続	新型コロナにより5月まで中止したが、10月までに12教室を開催した。

### 3 子どもの豊かな心を育む学習支援

No.	事業名	事業概要	事業区分	令和2年度 結果
1	青少年育成団体活動費助成事業	青少年健全育成に寄与する団体に対し、活動費等の補助を行う。	継続	子ども会とスポーツ少年団に補助金を交付した。
2	青少年生活指導事業	教育、福祉、防犯等、各関係団体の連携協力のもと、豊山町青少年育成会議を設置し、その参加団体による町内巡回パトロールを行うとともに、小中学校の生徒指導推進事業を支援する。	継続	7月に第1回青少年育成会議を書面審議により開催した。また、合同街頭指導4回、巡回指導を8回実施した。

## 基本目標 3 芸術・文化の充実

### 1 芸術・文化活動の推進

No.	事業名	事業概要	事業区分	令和2年度 結果
1	文化振興事業、お昼のときめきコンサートの充実事業	コンサート、落語、演劇などの優れた文化・芸術にふれる機会を提供するため、文化振興事業を行う。	継続	今年度より実行委員会形式で運営し、2月21日に秋川雅史氏のコンサートを実施した。
		気軽に音楽芸術にふれる機会を提供するため、クラシックを中心にしたミニコンサートを行う。	継続	第1回は新型コロナにより開催の代わりに「とよやまチャンネル」で放送した。9月、12月、3月には新型コロナ対策を行った上で開催した。
2	芸術・文化団体への支援事業	文化振興に寄与する団体、文化活動団体に対し補助を行う。	継続	文化協会、小中学校PTAに補助金を交付した。
3	豊山町オーケストラ設立調査研究事業	音楽を通じて、豊山町の文化芸術の振興を図り、豊かな心を育むまちづくりと地域の担い手を育成するため豊山町を活力拠点とする「豊山町オーケストラ」を設立するための調査・研究を行う。	新規	将来の設立に向け、関係団体・自治体の調査研究を行った。令和3年1月から楽器寄附ふさと納税制度を開始した。

### 2 文化財・郷土資料の保存・活用

No.	事業名	事業概要	事業区分	令和2年度 結果
1	文化財の保存・活用事業	教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議を求めため文化財保護審議会を開催する。	継続	3月に第1回文化財保護審議会を書面審議により開催した。
		町指定文化財の適切な保存管理を図る所有者・継承団体や文化財に対する理解、愛護思想、郷土愛の育成を図るための活動団体に対し奨励交付金及び補助金を交付する。	継続	年度末に町内指定文化財に対し、奨励交付金を交付した。
2	郷土資料室の再生事業	民具等の郷土資料を収集するほか、郷土資料室の整理等を行う。	継続	会計年度任用職員による資料整理を3カ月間実施した。令和2年度より発足した文化財研究会を前身の「文化財友の会」は、小学生の社会科見学にてボランティアガイドを実施した。
		郷土資料室は老朽化や展示資料の未整理のため、リニューアルに向けた調査を行う。	新規	5月、8月、1月と年3回企画展を開催した。また、リニューアルに向けた調査委託を実施し、展示の基本構想・基本計画を作成した。
3	豊山町史編纂事業	令和4年の町制施行50周年に向けて町史の編纂を行う。	継続	編さん委員会を2回開催し、原稿内容の検討を行った。また、随時聞き取り調査や資料収集を行った。

## 基本目標 4 スポーツの充実

### 1 スポーツに関わる機会の創出

No.	事業名	事業概要	事業区分	令和2年度 結果
1	スポーツ教室・講習会の開催事業	町民の生涯スポーツの振興、体力づくり健康づくりのため、各種スポーツに関する講座を開催する。	継続	新型コロナにより6月まで講座を中止したが、7月以降一部の講座を除き開催した。
2	指導者の育成支援事業	社会体育・スポーツ振興のため、スポーツ推進委員の設置、活動支援を行う。また、多世代参加の生涯スポーツの普及促進、町民が主体となるスポーツ振興活動を支援する。	継続	スポーツ推進委員定例会を毎月月初旬に開催し、今年度の生涯スポーツ、次年度のスポーツ教室等について意見交換した。
3	総合型地域スポーツクラブ設置調査研究事業	小さな子供からお年寄りまで、初心者、トップレベルの方たちなど様々な人たちが参加できる総合型地域スポーツクラブの設置に向け調査・研究を行う。	新規	調査研究を進めた結果、令和3年4月より「総合型地域スポーツ・文化クラブ」の設置に至った。

### 2 スポーツによる町のにぎわいづくり

No.	事業名	事業概要	事業区分	令和2年度 結果
1	スポーツ大会の開催事業	実行委員会によって行われるミニ・マラソン大会及び町民体育大会の補助を行う。	継続	町民体育大会、ミニ・マラソン大会は新型コロナにより中止した。
2	愛知駅伝への参加・支援事業	愛・地球博記念愛知県市町村対抗駅伝競走大会に豊山町代表選手を編成して出場する。	継続	記録会を7月19日に開催したが、その後、新型コロナにより愛知駅伝中止が決定された。
3	体育協会補助金事業	体力向上と健全な体育振興を図り、健康なまちづくりに寄与する体育協会の補助を行う。	継続	体育協会に補助金を交付した。
4	少年野球教室事業	人材育成のため、小中学生を対象とした野球教室を開催する。	継続	12月に開催予定であったが、新型コロナにより中止した。

### 3 スポーツ施設・環境整備の推進

No.	事業名	事業概要	事業区分	令和2年度 結果
1	スポーツ施設の改修事業	豊山スカイプールの改修工事を行う。	新規	プールサイドの改修を実施した。
2	豊山グランド維持管理事業	豊山グランドの維持管理を行う。	継続	新型コロナ感染症対策のため、利用制限を設けながら貸館業務を継続した。
3	豊山スカイプール維持管理事業	豊山スカイプールの運営、施設設備維持管理を、一括して地方自治法第244条の2第3項に基づく指定管理者制度により行う。	継続	令和元年度末にハマダスポーツ企画(株)と指定管理協定を締結。指定管理期間は令和6年度までの5年間。令和2年度は新型コロナにより休業した。
4	スポーツ施設維持管理事業	各スポーツ施設等(志水テニスコート、東部・青山ゲートボール場、伊勢山スポーツ広場、志水ふれあい広場)の維持管理を行う。	継続	新型コロナ感染症対策のため、利用制限を設けながら貸館業務を継続した。

## 【議題（3）】令和3年度豊山町生涯学習のまちづくり実施計画の進捗状況について

### 基本目標1 生涯学習活動の推進

#### 1 学ぶ機会の充実

No.	事業名	事業概要	新規 継続	令和3年度 進捗状況
1	学習ニーズに対応した学習プログラムの提供事業	町全体での生涯学習活動の推進を図るため、生涯学習推進審議会を設置し、運営の支援を行う。	継続	9月27日に第1回生涯学習推進審議会を開催。
		生涯学習活動に関する情報を提供するため、生涯学習情報誌「生きがいタウン」を年2回（4月、9月）発行する。	継続	9月に「生きがいタウン（後期）」を発行した。
2	生涯学習関係団体・機関との連携による講座の開設事業	町民の自発的な学習意欲を高めるために、子どもから高齢者までライフステージにあった生涯学習講座を開催する。	継続	各種ガイドラインに基づき、新型コロナウイルス感染拡大防止（以下、新型コロナ）のための対策を講じながら講座を開催している。8月発令の緊急事態宣言中については、講座を中止とした。
3	生涯学習ボランティアの養成事業	生涯学習ボランティアバンクの利用促進などにより、学習した知識や技術を地域活動参画や社会貢献に活かせるよう学びの循環作りを行う。	継続	引き続き「生きがいタウン」にボランティアバンクの掲載を行う。

#### 2 社会教育施設の整備・充実

No.	事業名	事業概要	新規 継続	令和3年度 進捗状況
1	社会教育センターの長寿命化計画に基づく改修事業	社会教育センターとしての機能を維持していくにあたり、維持管理の容易性向上や利用者の満足度向上などを達成するため改修工事を行う。	拡充	トイレ、ホール、バリアフリー改修工事を、開館しながら一部利用制限を設けて実施中。
2	社会教育センター管理一般事業	社会教育センターの運営にかかる一般管理事務を行う。	継続	感染症対策のため、利用制限を設けながら貸館業務を実施中。
3	図書室整備運営事業	町民の読書への関心と書物への興味を深めるため、読書サークルやボランティア団体によるおはなし会、親子読書会などの事業を推進する。	継続	感染症対策のため、親子読書会は中止、おはなし会は感染対策を施して開催。幼児遊戯室に絵本コーナーを設けてリニューアルし、8月から利用開始。
		町民の読書意欲の増進と自己教育の実現を図るため、図書資料の収集、整理及び貸出し等を行う。	継続	毎月100冊前後の新作資料を購入し、適切に図書室運営を行っている。
4	学習等供用施設維持管理事業	各学習等供用施設（東部、富士、新栄）の運営管理を、一括して地方自治法第244条の2第3項に基づく指定管理者制度により行う。	継続	豊山町シルバー人材センターと指定管理協定を締結。指定管理期間は令和2年度から令和6年度までの5年間。新型コロナウイルス感染症対策のため、利用制限を設けながら貸館業務を実施中。

## 基本目標 2 家庭教育支援の充実

### 1 家庭の教育力向上の支援

No.	事業名	事業概要	新規 継続	令和3年度 進捗状況
1	家族ふれあい事業	乳幼児学級、子ども体験講座、家族ふれあいコンサート、家族芸術劇場等のイベントを行い、家族でふれあい機会を設けるとともに、子育て、家庭教育の充実を図る。	継続	感染防止対策を講じながら講座を開催している。8月発令の緊急事態宣言中については、講座を中止とした。
2	家庭教育講演会事業	家庭教育の重要性の普及、啓発を図るため、小中学校の児童・生徒を持つ保護者を対象に、家庭・地域での教育力向上を啓発し、その実践を促進する講演会、相談事業を開催する。	継続	10月6日(水)に愛知医科大学教授・三嶋廣繁氏による新型コロナウイルスに関する講演会を開催。

### 2 地域の教育力向上への支援

No.	事業名	事業概要	新規 継続	令和3年度 進捗状況
1	放課後子ども教室事業	放課後の子どもの居場所づくりの一環として、小学校の1年生から3年生を対象に実施する。また、令和3年度より、新栄小学校、志水小学校においても開設を予定している。	拡充	業務委託により、豊山小学校は4月から、新栄・志水小学校は6月から開催している。
		放課後児童クラブなかよし会と放課後子ども教室の効果的・効率的な運用による、放課後児童の居場所づくりの推進を図るため調査・研究を行う。	継続	両事業の在り方について調査・研究を実施している。また、志水学区において両事業の共通プログラムを実施予定。

### 3 子どもの豊かな心を育む学習支援

No.	事業名	事業概要	新規 継続	令和3年度 進捗状況
1	青少年育成団体活動費助成事業	青少年健全育成に寄与する団体に対し、活動費等の補助を行う。	継続	子ども会とスポーツ少年団に補助金を交付した。
2	青少年生活指導事業	教育、福祉、防犯等、各関係団体の連携協力のもと、豊山町青少年育成会議を設置し、その参加団体による町内巡回パトロールを行うとともに、小中学校の生徒指導推進事業を支援する。	継続	第1回青少年育成会議を书面審議により開催した。巡回指導、合同街頭指導は7月20日から実施している。

## 基本目標 3 芸術・文化の充実

### 1 芸術・文化活動の推進

No.	事業名	事業概要	新規 継続	令和3年度 進捗状況
1	文化振興事業、お昼のときめきコンサートの充実事業	コンサート、落語、演劇などの優れた文化・芸術にふれる機会を提供するため、文化振興事業を行う。	継続	昨年度より実行委員会形式で運営。現在、開催に向けて準備している。
		気軽に音楽芸術にふれる機会を提供するため、クラシックを中心にしたミニコンサートを行う。	継続	観客間の距離を空ける、定員を設ける等の新型コロナ対策を講じて6月に開催した。9月は緊急事態宣言の発令により中止となった。
2	芸術・文化団体への支援事業	文化振興に寄与する団体、文化活動団体に対し補助を行う。	継続	文化協会、小中学校PTAに補助金を交付した。

### 2 文化財・郷土資料の保存・活用

No.	事業名	事業概要	新規 継続	令和3年度 進捗状況
1	文化財の保存・活用事業	教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議を求めため文化財保護審議会を開催する。	継続	文化財保護審議会を年度末に開催予定。
		町指定文化財の適切な保存管理を図る所有者・継承団体や文化財に対する理解、愛護思想、郷土愛の育成を図るための活動団体に対し奨励交付金及び補助金を交付する。	継続	年度末に町内指定文化財に対し、奨励交付金を交付する。
2	郷土資料室の再生事業	民具等の郷土資料を収集するほか、郷土資料室の整理等を行う。	継続	資料の把握、郷土資料室の現況調査を行っている。 また文化財友の会の協力による「虫干し」を実施予定。
		町制施行50周年を契機に、豊山町の歴史、民俗などにおけるこれまでの資料を活かしながら、新たに発見した町の歴史や特徴を活かした展示内容にリニューアルを目指す。	拡充	リニューアルに向けて設計・施工工事を行う。着工は令和4年1月から予定。 また、企画展を2回開催した。
3	豊山町史編纂事業	令和4年の町制施行50周年に向けて町史の編纂を行う。令和4年3月に刊行予定。	継続	随時編さん委員会にて原稿内容の検討を行い、8月末に一次原稿が終了。9月より入稿に入り、順次校正を行う。令和3年度末に刊行予定。

## 基本目標 4 スポーツの充実

### 1 スポーツに関わる機会の創出

No.	事業名	事業概要	新規 継続	令和3年度 進捗状況
1	指導者の育成支援事業	社会体育・スポーツ振興のため、スポーツ推進委員の設置、活動支援を行う。また、多世代参加の生涯スポーツの普及促進、町民が主体となるスポーツ振興活動を支援する。	継続	スポーツ推進委員定例会を毎月初旬に開催し、今年度の生涯スポーツ等について意見を交わした。
2	総合型地域スポーツ・文化クラブ運営事業	「いつでも、どこでも、だれでも」スポーツ・文化に親しみ、楽しみ、支える活動に参画できる環境づくりを目的とした豊山町版の「総合型地域スポーツ・文化クラブ」を令和3年4月より設置する。	新規	「総合型地域スポーツ・文化クラブ」を令和3年4月より開設した。新型コロナに伴い一部のプログラムを除きスポーツ教室やふれあいひろばを開催している。

### 2 スポーツによる町のにぎわいづくり

No.	事業名	事業概要	新規 継続	令和3年度 進捗状況
1	スポーツ大会の開催事業	実行委員会によって行われるミニ・マラソン大会及び町民体育大会の補助を行う。	継続	町民体育大会は新型コロナにより中止が決定。
2	愛知駅伝への参加・支援事業	愛・地球博記念愛知県市町村対抗駅伝競走大会に豊山町代表選手を編成して出場する。	継続	記録会を7月4日、18日に開催したが、その後、新型コロナにより大会中止が決定。
3	体育協会補助金事業	体力向上と健全な体育振興を図り、健康なまちづくりに寄与する体育協会の補助を行う。	継続	体育協会に補助金を交付した。
4	少年野球教室事業	人材育成のため、小中学生を対象とした野球教室を開催する。	継続	開催の有無について検討中。

### 3 スポーツ施設・環境整備の推進

No.	事業名	事業概要	新規 継続	令和3年度 進捗状況
1	豊山グランド維持管理事業	豊山グランドの維持管理を行う。	継続	新型コロナ感染症対策のため、利用制限を設けながら貸館業務を実施中。
2	豊山スカイプール維持管理事業	豊山スカイプールの運営、施設設備維持管理を、一括して地方自治法第244条の2第3項に基づく指定管理者制度により行う。	継続	ハマダスポーツ企画(株)と指定管理協定を締結。指定管理期間は令和2年度から令和6年度までの5年間。昨年度に引き続き今年度も新型コロナにより休業。
3	スポーツ施設維持管理事業	各スポーツ施設等（志水テニスコート、東部・青山ゲートボール場、伊勢山スポーツ広場、志水ふれあい広場）の維持管理を行う。	継続	新型コロナ感染症対策のため、利用制限を設けながら貸館業務を実施中。

## 【報告（１）】 郷土資料室の再生事業について②

### 1 リニューアルの趣旨

令和２年度に郷土資料室の現状の資料、展示状態の調査・研究を行い、展示リニューアル基本構想・基本計画を作成し、施設・設備改修に向けた条件整理を行った。

町制施行５０周年を契機に、豊山町の歴史、民俗などにおけるこれまでの資料を活かしながら、新たに発見した町の歴史や特徴を活かした展示内容にリニューアルを目指す。

### 2 方針（案）

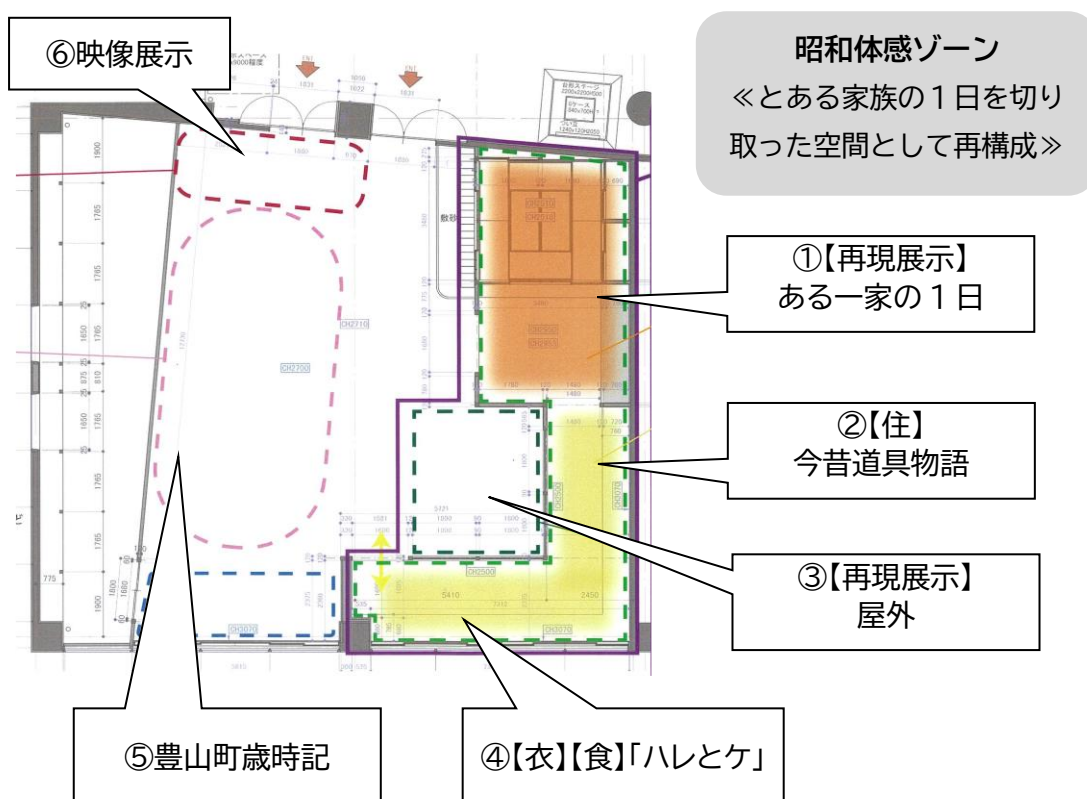
#### 1 コンセプト

- ・現在の資料室の路線を引き継ぎながら、雑然としたコーナーや展示物を再編し、見やすくわかりやすい展示にまとめる。
- ・子ども達には社会科の勉強ができる学習の場となるようにする。高齢者には郷土資料をもとに回想法を展開する。
- ・設備の老朽化や安全対策、資料保存、展示の更新について補修や管理体制を刷新する。

➡ テーマ 「体感。昭和レトロ」

#### 2 リニューアル内容

- ▶ポイント：
- ・使っていた人の感情を描写するような情報を追加し、昭和の町屋で生活している情景をよりイメージさせる展示空間とします。
  - ・見て、触れて学ぶことができる、「体感」を重視した展示



## ■ 情景展示の工夫

「人」の切り出しパネルを置くことで、当時の暮らしやモノの説明などを来館者に話しかけます。

(右:イメージ画像)



## ■ ① ある一家の1日

家族が生活している情景を描きます。日々の生活の中で感じていたことや、現在は失われたモノを表現した展示空間とします。

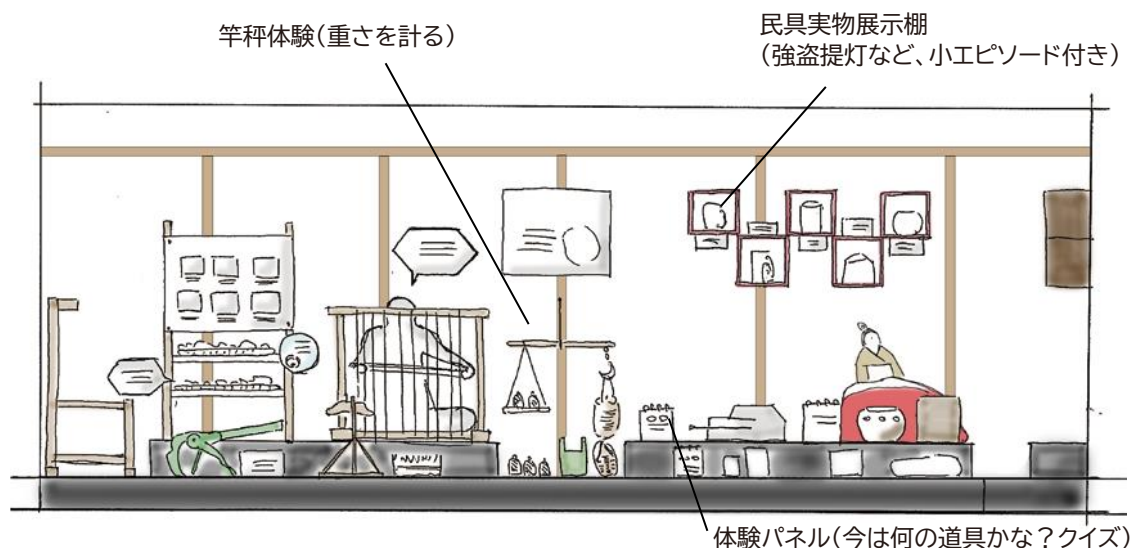


人型パネル(祖父:竹細工)

人型パネル(祖母:中腰で家事)

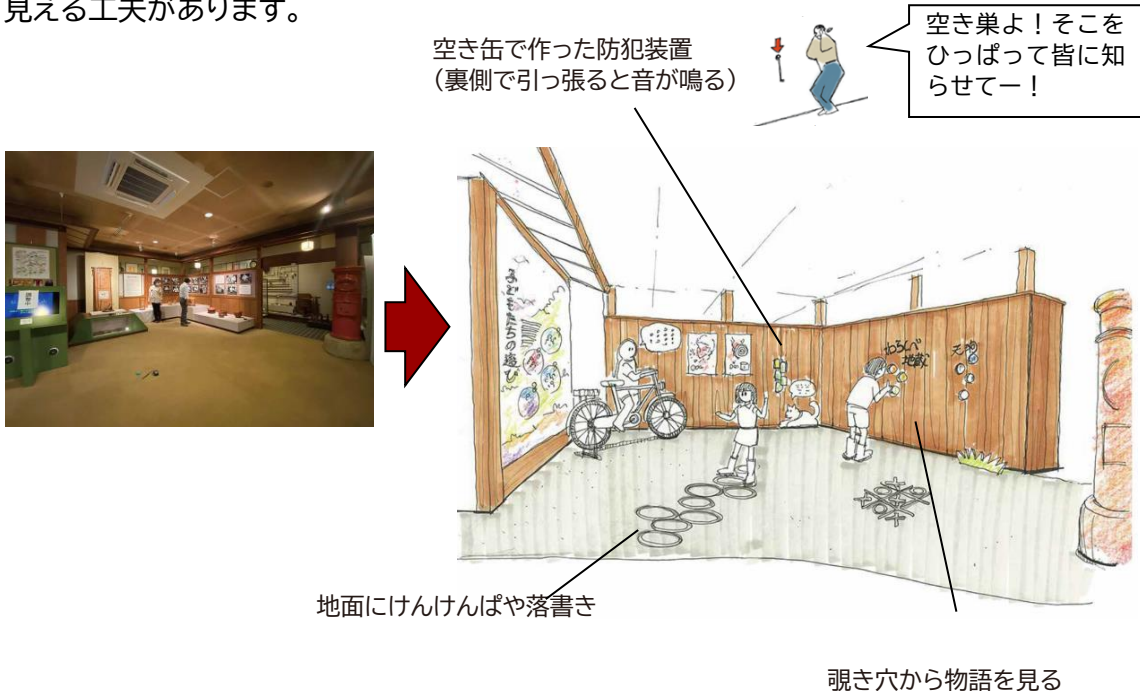
## ■ ② 今昔道具物語

「暮らし」に関する道具を実物展示します。現在との道具の比較クイズや実際に触れてみることで、昭和の暮らしを体感します。



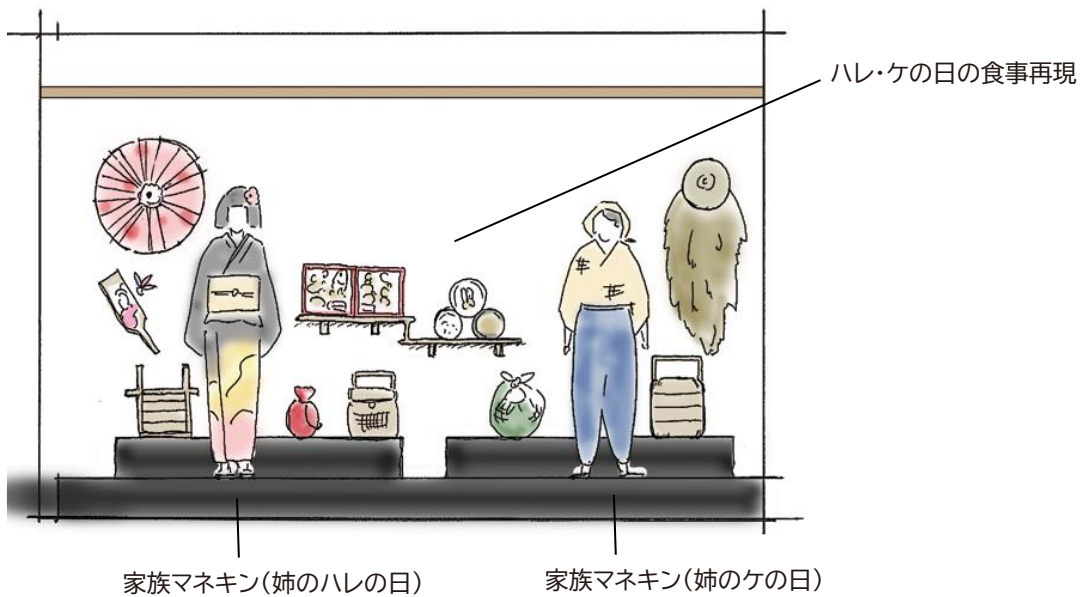
### ■③ 屋外

設置した自転車やポスト、けんけんぱや落書きが描かれた地面により屋外をイメージした展示空間とします。壁には覗き穴を覗くと町の言い伝えやこぼれ話などの物語が見える工夫があります。



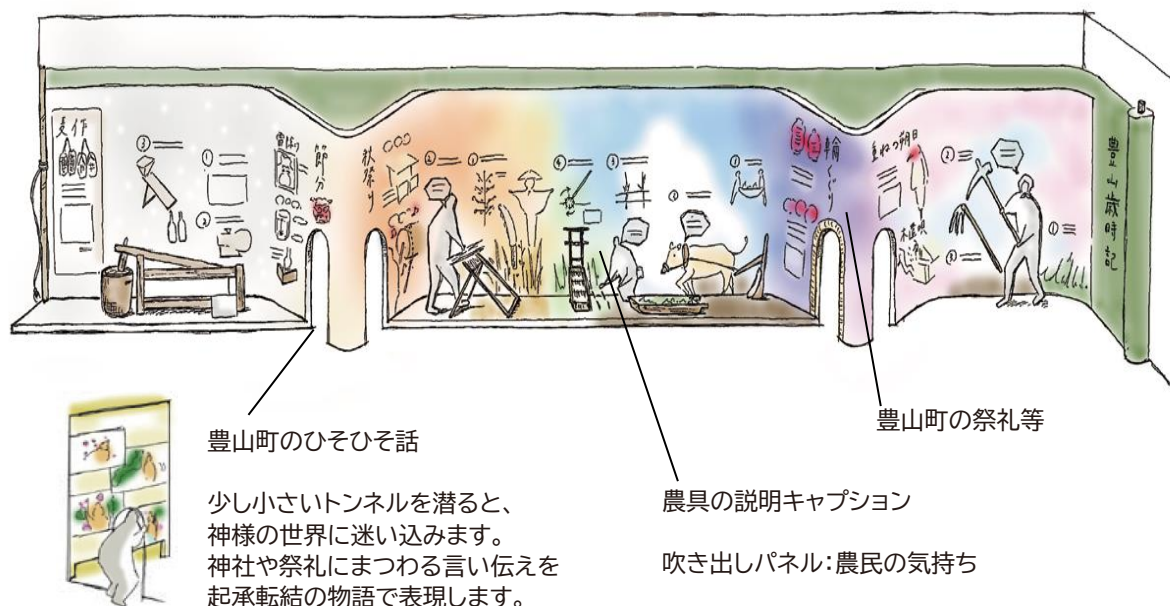
### ■④ 【衣】【食】「ハレとケ」

「ハレの日」と「ケの日」という日本人の伝統的な世界観から、「衣」と「食」の文化について展示します。「特別な日」と普段では実際に使うものが違っていたことを比較し、日々の生活をどのような心待ちで過ごしていたかを表現します。



## ■⑤ 豊山町歳時記

農業とともに生活があった頃の豊山町の一年を、絵巻風に壁一面で表現します。機械化以前の農業の苦労、共同作業による町民同士の連帯感を伝えるとともに、豊山町ならではの祭礼と町民との関係性や物語を体感できる空間とします。



## ■⑥ 映像展示【音と映像による文化伝承】

現在の豊山町になるまでの変遷をはじめ、通史にトピックスを交えた映像展示です。神楽・木遣などの有形・無形文化財も紹介します。

## 3 スケジュール

	6月	契約（業者決定）
	7月	基本設計開始
	9月	実施設計開始
	11月	製作期間（造作物、展示アイテム等）
令和4年	1月	工事開始
	3月	工事完了
	4月	リニューアルオープン

## 【報告（2）】豊山ウインドオーケストラの設立について

### 1 経緯・目的

昨年度、生涯学習推進審議会において、「豊山町オーケストラ設立に向けた調査研究について」を提案し、委員の皆様より多くの意見をいただきながら調査研究を進めた結果、令和3年8月7日（土）に「豊山ウインドオーケストラ」が新たに発足しました。

この団体の目的は、豊山町を活動拠点に合奏の魅力や音楽の楽しさを伝えるために、次の2「設立理念・活動方針」に基づき活動することとしています。

### 2 設立理念・活動方針

#### 設立 理念

「豊山ウインドオーケストラ」は、次のコンセプトに則り、音楽を通じて、豊山町の文化芸術の振興を図り、豊かな心を育むまちづくりと地域の活性化及び地域の担い手を育成することを目的として活動する。

- ① 音楽を愛する町民の交流及び活躍の場とすること
- ② 町内各種行事における活動を通じて地域の活性化に貢献すること
- ③ 地域の担い手の育成と地域文化の発展に積極的に取り組むこと

#### 活動 方針

設立理念を実現するために、主に次の活動を進める。

- ① 若い世代からシニア世代まで世代を超えた楽団員の明るく・楽しい活動の場
- ② 幅広い世代が楽しめるコンサートを開催
- ③ コンサートに限らず町内各種行事など必要とされる場所での開催
- ④ 各種団体、地域コミュニティ、町伝統文化などとの連携

### 3 主な実施内容

発起人	山田英紀（子ども会連絡協議会役員） 小出芳子（前・豊山町立新栄小学校校長）
運営体制	役員：団長（山田英紀）、副団長1名、会計1名、庶務若干名
指導監督者	小出芳子
楽団員	中学生以上で、在住・在勤に限らない。 ※地域に根差した活動趣旨に賛同し、参加・協力できる方
会費	一般 1,000 円／月 中高生月 500 円／月
発表の場	定期演奏会及び町内各種行事など必要とされる場所での開催
練習場所	主に社会教育センター（ホール、視聴覚室）
練習回数	月2回～3回の土曜日 13時～17時のうち3時間
構成楽器	吹奏楽に関連する楽器
楽器の用意	基本的に楽団員の所有楽器 楽器を所有していない楽団員は教育委員会の所有楽器（※）を活用 ※楽器寄附ふるさと納税制度などを活用し収集

# 【報告（3）】社会教育センターの長寿命化計画に基づく改修事業について(令和3年度)②

## 1 社会教育センター長寿命化計画の目的

豊山町社会教育センター（以下、センター）は供用開始から30年以上経過し、施設・設備ともに老朽化が進行している。

今後、センターとしての機能を維持していくにあたり、建物の耐久性向上や維持管理の容易性の向上、利用者の満足度向上などを達成するための効率的な改修を行い、建物の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減、社会的な機能強化を図ることを目的としている。

## 2 令和3年度事業内容

### ■主な改修工事の内容

#### (1) トイレ・洗面所改修

洋便器の増加、内装・排水設備の改修を行うことで、快適性の向上し、衛生環境が改善される。トイレの洋便器割合は27%⇒80%以上となる。

#### (2) ホール改修

町制施行50周年記念事業に係る式典・事業にふさわしい会場とするため、ホール内の壁の塗替、観客席の椅子のクリーニング、舞台床の白木化を行う。

#### (3) バリアフリー改修

中央階段・南階段室の階段への手すり設置、南北出入口の自動ドアの交換、2階ホワイエのカーペット張替を行う。

## 3 改修工事の予定

実施月		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
トイレ	1階 ロビー側トイレ(男・女・多目的)									
	1階 更衣室横トイレ(男・女)									
	2階・3階 トイレ(男・女・多目的)									
ホール	内装改修									
バリアフリー	中央階段 手すり増設									
	南側階段 手すり増設									
	南北玄関 自動ドア改修									
	ロビー 照明LED化									
	2階 ホワイエ・エレベーターホール 床改修									
	1階 廊下 床改修									
	2階 廊下 床改修									
3階 廊下、エレベーターホール 床改修										

## 【報告（４）】社会教育センター所管施設の運用の見直しについて

### 1 目的

現在、社会教育センターや豊山グラウンドなどの各社会教育施設の予約については、より多くの町民の方が利用できるよう3か月前ないし1か月前から受付を行っている。

しかし、大規模なイベントでは数年前から実施計画を策定され、また、各種団体においても数か月前から大会等を企画し、あらかじめ会場の手配などが必要であることから、施設の予約受付時期の見直しが求められている。

このことから、本町の社会教育施設等の一層の利便性向上と、各種団体の活性化に寄与するため、主に次の2つについて、施設の利用申し込み方法の見直しを図る。

(1) 利用許可申請の受付期間の拡大

(2) 利用者の範囲の拡大

### 2 見直しの内容

#### (1) 利用許可申請の受付期間の拡大

対象施設：社会教育センター、スポーツ施設

##### 【現行】

区分1	受付期間
・社会教育センター	3月前から前日まで インターネットは2月前から
・スポーツ施設 【伊勢山スポーツ広場、志水テニスコート、豊山グラウンド】	前月の第1水曜日から前日まで インターネットは前月10日から

##### 【見直し案】

区分1	区分2	受付期間
・社会教育センター ・スポーツ施設 【伊勢山スポーツ広場、志水テニスコート、豊山グラウンド】	・全国規模又は愛知県の大会等 ・町又は町の機関及び官公署等が主催する行事 ・指定管理者が町の承認を得て行う行事 ・町長が特に必要があると認める行事	24月前の月の初日（平日） ※窓口のみ ※重複は抽選
	・文化又はスポーツの団体が主催する大会等 ・全日全館利用する行事（社教Cに限る） ・町民対象の行事で特に有益と認めるもの	12月前の月の初日（平日） ※窓口のみ ※重複は抽選
	・上記以外（通常）	6月前の月の初日（平日） ※窓口、インターネット ※重複は抽選

##### 【参考】優先予約の事例 ※名古屋市公会堂（全館・大ホール）

区分	受付期間
・市又は市の機関及び官公署等が主催する行事 ・（公財）市文化振興事業団が主催する行事 ・指定管理者が市の承認を得て行う行事	25月前の月の初日（平日）から 13月前の月の末日 ※インターネット申請不可
・全国的な規模の行事 ・全日全館使用する行事 ・大ホールを全日2日以上連続使用する行事 ・外国アーティスト等で企画に長時間を要する行事 ・一般市民対象の行事で特に有益と認めるもの	24月前の月の初日（平日）から 13月前の月の末日 ※インターネット申請不可
・上記以外（通常）	12月前の月の初日（平日） ※インターネット申請不可

(2) 利用者の範囲の拡大 対象施設：スポーツ施設、学校開放（小・中学校）

【現行】

区分	在住要件	責任者	人数要件	団体登録
豊山グラウンド	全員が町内在住・在勤者	成人者	10人以上	必要
伊勢山スポーツ広場 志水テニスコート	全員が町内在住・在勤者	規定なし	なし	不要
学校開放（小・中学校）	全員が町内在住・在勤者	成人者	10人以上	必要

【見直し案】

区分	在住要件	責任者	人数要件	団体登録
豊山グラウンド	在住・在勤者 <u>以外も可</u>	成人者（ <u>在住・在勤者を問わない</u> ）	<u>在住・在勤1人以上</u>	不要
伊勢山スポーツ広場 志水テニスコート	在住・在勤者 <u>以外も可</u>	成人者（ <u>在住・在勤者を問わない</u> ）	<u>在住・在勤1人以上</u>	不要
学校開放（小・中学校）	在住・在勤者 <u>以外も可</u>	成人者（ <u>在住・在勤者を問わない</u> ）	<u>在住・在勤1人以上</u>	必要

(3) その他 ※申請手続きの明確化・簡素化を目的とした見直し

見直し内容	社教センター	スポーツ施設	学校開放	供用施設
団体登録証 有効期間の延長			1年→3年	
利用許可証を携帯する規定	新設	新設	新設	
使用料の減免別表の項目		社教Cと統一	社教Cと統一	
利用変更・取消申請手続き		新設	新設	
見直しに合わせた様式の変更	変更	変更	変更	変更
志水テニスコート 冬期		利用時間の明記		

3 実施時期

令和4年4月1日以降の申請受付から

4 改正が必要な規則

- ①豊山町社会教育センターの設置及び管理に関する条例施行規則
- ②豊山町スポーツ施設の設置及び管理に関する条例施行規則
- ③豊山町学校体育施設の開放に関する規則
- ④豊山町学習等供用施設の設置及び管理に関する条例施行規則

5 周知方法

広報とよやま、町公式ホームページ、館内掲示、各種団体への説明会等

6 スケジュール

令和3年	11月	教育委員会定例会に規則改正案を上程
	12月	新規則の施行
令和4年	1月～3月	見直し案の周知
	4月	見直し案による利用申請受付開始

